

当資料は 8/20 (月) 大阪機械記者クラブ・自動車産業記者クラブにて  
資料配布させていただいております。

平成 19 年 8 月 20 日

報道関係各位

「モリタ創業 100 周年記念遺族育英ファンド（私的年金）」の設立について

株式会社モリタ

消防用車両の開発・製造・販売を手掛ける株式会社モリタ(本社：大阪・東京、代表取締役社長：中島正博、東証・大証 1 部)は、創業 100 周年記念事業の一環として、弊社グループ社員が定年前に逝去した場合、公的な遺族年金制度に加えて、残された遺族のうち大学（専門学校を含む）卒業前までの遺族に対して育英資金を給付するファンド（私的年金）を創設いたしました。

対象となる本人の子（大学（専門学校を含む）卒業前の 22 歳の 3 月末まで、但し、高校を卒業し就職された場合は、以降の支給を打ち切りといたします）に対して、月額 50,000 円／人を給付いたします。

また、弊社グループ社員の子が障害者となった場合、障害者の育英に資するため、障害者育英手当（障害者手帳一級の場合月額 20,000 円、同二級・同三級の場合月額 10,000 円）を給与に加算して支給する制度を創設いたします。

（概要）

○ 遺族育英ファンド（私的年金）

受給者：弊社グループ会社の社員が逝去した時に遺された大学（専門学校を含む）卒業前までの遺児(大学(専門学校を含む)卒業前の 22 歳の 3 月末まで、但し、高校を卒業し就職された場合は、以降の支給を打ち切りといたします)

給付金：一人当たり月額 50,000 円

○ 障害者育英手当

受給者：障害者の子を持つ弊社グループ社員（障害者が 20 歳になるまで）

給付金：障害者手帳一級の場合月額 20,000 円、同二級・同三級の場合月額 10,000 円

給付方法：毎月の給与に加算して支給

支給期間：弊社グループ社員の在籍期間、但し、障害者が 20 歳になるまで

○ 適用開始日 平成 19 年 4 月 23 日（100 周年応答日）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社モリタ 広報室 浦野 TEL.03-5777-5088